事 前 評 価 調 書

I 事業概要			
事	業名	交通安全施設等整備事業(交差点改良)	
地区名		(国) 155号	
事業箇所		岩倉市神野町又市	
事業のあ らまし		当路線は、一宮市街地と小牧市街地を結ぶ東西の幹線道路であるため交通量が多い。交差する 一般県道小口岩倉線も岩倉市中心部へ向う経路で岩倉市役所や名鉄犬山線の岩倉駅へ向かう交通が多い。しかしながら、当交差点には右折帯が設置されていないため、慢性的に渋滞が発生し、右折時の接触事故が多くなっている。 本事業で、右折帯の整備を行うことにより、自転車・歩行者の安全な通行を確保するとともに交通の円滑化を図る。	
事業目標		【達成(主要)目標】 ・死傷事故件数の削減 ・交通円滑化 【副次目標】(必要に応じて記載する)	
車	業費	事業費	
		4.5 億円 ■工事費 0.8 億円、■用補費 3.4 億円、■その他 0.3 億円	
事業期間		採択予定年度 平成25年度 着工予定年度 平成25年度 完成予定年度 平成30年度 交差点改良 事業延長L=240m 舗装工1式 防護柵設置工1式 境界工1式 区画線工1式	
П	■■■■■■ II 評価		
①事業の必要性	1) 必要	なっている。 ・右折待ちの車両による直進車の進行阻害が発生している。 A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。	
②事業の実効性	1) 事業i	TART TO THE TO THE TOTAL TO THE TOTAL TO THE TOTAL	

判定

A:事業計画の実効性が期待できる。

B: 事業計画の実効性が期待できない。

【理由】岩倉市からの要望で事業化するものであり、相応の協力がえられる。

Ⅲ 対応方針

事業実施

事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

Α

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- 死傷事故件数及び死傷事故率の変化
- ・右折車による渋滞状況の変化